

14

大正十年及二十二年之紛争議 (主として一六十四年度會社第六十) 職工(第四員) 創提出要求事項 (61)

A. 団体組合ニ果タルモノ (三十九)

一、委任交渉権ノ確認。 十二

一、工場委員制実施。 十一

一、組合以下ノ自由。 九

B. 賃銀ノ標準其手考ニ果タルモノ

一、賃銀増額。 三十五

一、請負員ノ賃銀ノ引上げ。 三

一、請負員制交ノ全廃。 三

一、改善。 二